

地デジ受信の準備をお願いします

**2011年7月24日までに
アナログ放送終了**

ご覧のテレビ画面の右上に「アナログ」と表示されていませんか？この場合、ご覧になっている放送は「アナログ放送」です。アナログ放送は、下図のように放送終了のお知らせ画面の表示を経て、2011年7月24日正午にすべての放送が終了（完全停波）します。

したがって、それまでの間に、地上デジタル放送（地デジ）を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地デジを見るためにご確認を

地デジを見るためには、デジタルテレビへ買い替える、または、デジタルチューナーを買い足す必要があります。その上で次の点をご確認ください。

●一戸建て住宅の方

UHFアンテナが設置されていれば、多くの場合そのまま地デジ受信できますが、調整や交換が必要な場合があります。受信できない場合や、VHFアンテナしか設置されていない場合は、地デジの受信が可能かどうか「デジサポ滋賀」までお問い合わせください。

●集合住宅の方

管理会社や管理組合、大家さんへ地デジの

受信が可能かどうかお問い合わせください。

●ケーブルテレビでご覧になっている方
市内のケーブルテレビは、既に地デジに対応しています。視聴方法は、ご覧になっているケーブルテレビへお問い合わせください。

「地デジ全般に関する問い合わせ」

総務省テレビ受信者支援センター

デジサポ滋賀 ☎077-503-0101

平日 9時～21時

土・日・祝日 9時～18時

チューナー給付などを支援

総務省では、経済的な理由で地デジ受信ができない世帯に対して、簡易な地デジチューナーの無償給付（一台）やアンテナ工事などの支援を行います。

「支援を受けられる方」

次のいずれかに該当し、NHK受信料が全額免除となっている世帯

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されていて自らテレビを持ち込んでいる世帯

【受付期間】 12月28日（火）まで

【申込方法】 左記へご連絡ください。

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570-03-3840（ナビダイヤル）

悪質商法にご注意ください

テレビの調査会社やアンテナ工事を装って、地デジ放送を受信するための費用を不正に請求する、工事の勧誘を行うなど、悪質商法による被害がおきています。地デジ放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

総務省、テレビ局、デジサポ、その他関係機関がお金を請求することはありません。

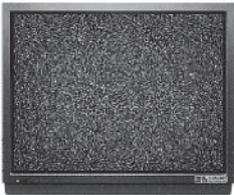
【アナログテレビ放送終了までの画面イメージ】 実際の表示内容、表示形式、時期等は今後変更される場合があります。

2011年
7月1日



2011年
7月24日正午
アナログ放送は映りません。





VHSビデオデッキ、パソコン、カーナビ、ラジオ等でアナログテレビ放送を受信している場合も、2011年7月以降は視聴できなくなります。

問い合わせ 情報政策課 情報化推進係 ☎ 86-8176 ☎ 86-8187